

市民公募委員 募集!

京都市では、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を掲げ、クルマに過度に依存しないまちづくりを進めてきました。

しかしながら、近年、人口減少社会の本格化に伴う公共交通利用者の減少や、運転士・整備士などの担い手不足の深刻化などにより、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした状況の下、将来にわたって、地域の特性やニーズに応じた生活交通を維持・確保し、持続可能なものとしていくための考え方や具体的な取組を示した「京都市地域公共交通計画」を令和5年12月に策定しました。

京都市では、本計画に掲げる取組の着実な推進に向けて、学識経験者、交通事業者、関係団体及び市民等で構成する「京都市地域公共交通計画協議会」を設置しています。

つきましては、市民公募委員を募集しますので、京都の公共交通の維持・確保に向けて共に知恵を絞り、議論していただける熱意のある方の御応募をお待ちしています!!



◆募集人数◆ 2名

◆募集期間◆ 令和8年3月23日(月)～令和8年4月3日(金)【必着】

◆問合せ・応募先◆

京都市都市計画局歩くまち京都推進室（京都市役所分庁舎2階）

（担当：桑野、松島）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL：075-222-3483 FAX：075-213-1064

メール：trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000350453.html>

応募要領

1 委員の任期

令和8年4月27日から2年間

2 委員の役割

京都市地域公共交通計画協議会（年に1～2回程度）に出席し、京都市全域を対象とした生活交通の維持・確保に係る計画の推進等に関する議論に参加していただきます。

3 応募資格

令和8年4月1日時点で、次の条件を全て満たす方とします。

- (1) 京都市内に居住又は通勤、通学する方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 満18歳以上の方
- (4) 日本語での会話が可能な方（ただし、国籍は問いません。）
- (5) 本市の審議会等に2つ以上、公募委員として参画していない方
- (6) 平日の日中に開催される会議に出席できる方

4 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、「**京都市内での公共交通の維持・確保に向けて思うこと**」をテーマとした作文（400字程度）を添えて、電子メール、郵送又はFAXにより提出してください。

なお、電子メール、FAXの場合は、令和8年4月3日（金）午後4時まで（郵送の場合は、令和8年4月3日（金）必着）

また、応募用紙及び作文は返却しませんので、御了承ください。

5 選考方法

応募書類を基に、書類審査による選考を行います。選考結果は4月中旬に応募者全員にお知らせします（個別に具体的な選考内容をお答えすることはできませんので、御了承ください。）。

6 その他

協議会への出席1回につき、10,000円を報酬としてお支払いします。

京都市地域公共交通計画協議会
市民公募委員 応募用紙

ふりがな			
氏 名			
性 別*		年 齢	歳 (令和8年4月1日現在)
住 所	〒 ー お住まいが京都市内以外の方で市内に通勤・通学されている方は、 <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/>		
職 業		勤務先 又 は 学校名	
連絡先 (平日の日中に 連絡可能なもの)	電 話 : FAX*: メールアドレス*:		
よく利用する 公共交通機関	会社名 : 頻度 : 1 週間に ー 回程度 (※1 往復の場合 2 回)		
応募動機			

※ 記載された個人情報は、委員募集の目的以外に使用しません。

※ *の付いている項目の記入は、任意です。

